

第1回 浦安まちづくり市民会議

令和3年1月



1-1 (仮称) まちづくりに関する条例とは

- まちづくりに関する基本原則やルールを定める条例
- 他の自治体においては「自治基本条例」や「まちづくり基本条例」と呼称されることがある。

条例参考①：流山市自治基本条例（平成21年制定）

（目的）

第1条 この条例は、流山市の自治の基本理念を明らかにするとともに、市民自治によるまちづくりの推進に関する原則及び制度、市民等の権利及び責務、市及び議会の役割及び責務等を定め、それらの着実な実行を通して、市民自治を推進し、もって市民福祉の向上を図ることを目的とします。

条例参考②：茂原市まちづくりに関する条例（平成28年制定）

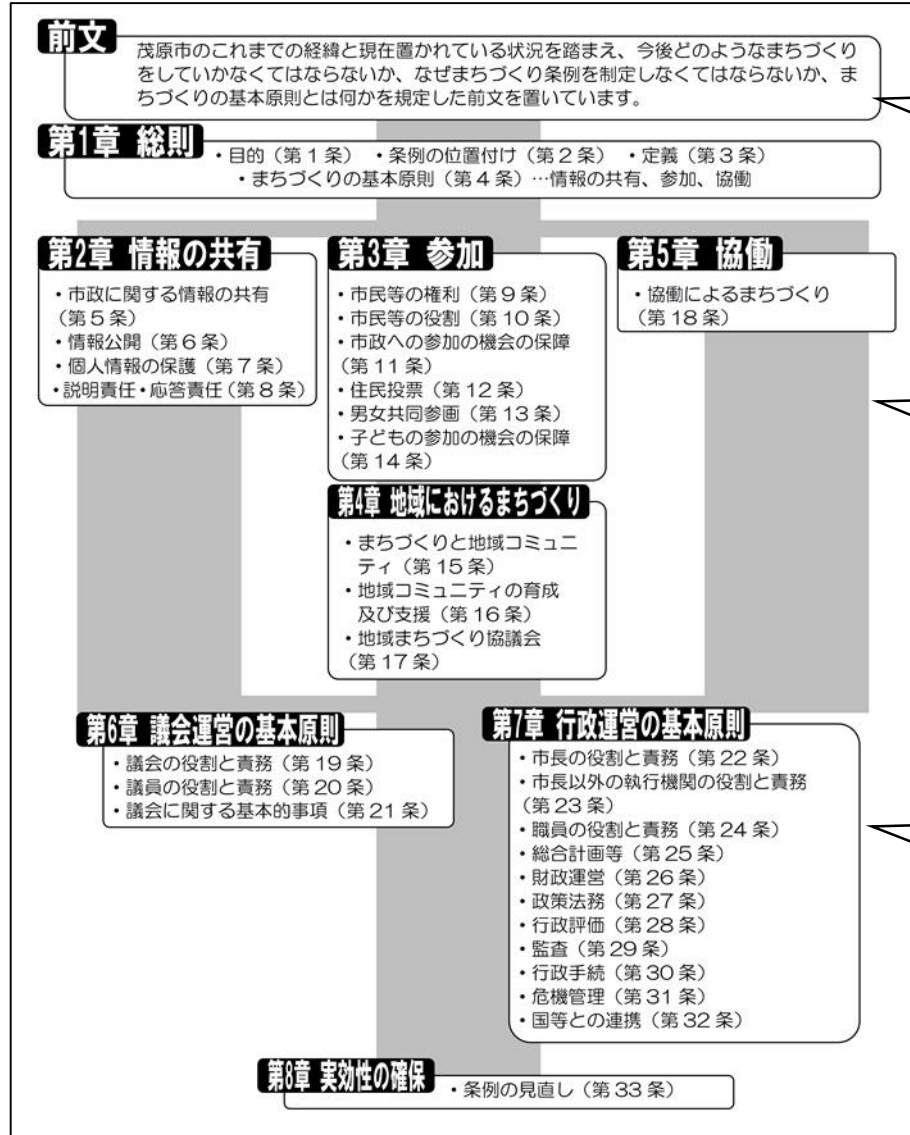
（条例の位置付け）

第2条 この条例は、茂原市のまちづくりの基本を定めるものであり、他の条例、規則等の制定改廃に当たっては、この条例に定める事項との整合を図るものとします。



1-2 (仮称) まちづくりに関する条例とは

●参考：茂原市まちづくりに関する条例 条文構成



①条例制定の目的や背景が記載された前文や総則

②市民の権利・役割等が記載された参加、地域、情報共有、協働等

③市長や議会の役割・責務等が記載された議会運営と行政運営の基本原則等

2-1 なぜ、（仮称）まちづくりに関する条例を制定するのか

【背景】

- これまで本市の人口増を支えていた大規模住宅開発は終盤
- 生産年齢人口の減少、高齢化の進展による人口構造の変化
- 将来的な財政規模縮減の懸念
- 家族や地域社会が抱える課題の多様化・複雑化



2-2 なぜ、（仮称）まちづくりに関する条例を制定するのか

【必要性】

- このような課題に対応していくため、市民・市・議会等が協力してまちづくりに取り組んでいく必要がある。
- このような課題に対応していくため、これまでも様々なまちづくりを行ってきたが、まちづくりの方向性や進め方は、法律等で細かく規定されている訳ではない。



市民が共有しあえる
今後のまちづくりのルールを明らかにする

3 浦安まちづくり市民会議の目的

■目的①

浦安市について感じていることや浦安市が将来どんなまちになって欲しいか等について、皆様で話していただき、条例の参考とさせていただきます。

■目的②

まちづくりにおいて市民や市が果たすべき役割や地域コミュニティのあり方等についてご意見をいただき、条例の参考とさせていただきます。



⇒条例の具体的な条文案等を検討・立案していただく場ではありません。
お互いの意見を尊重し、くつろいだ雰囲気の中で、日頃感じたこと・
思っていること気軽に発言していただければと思います。

4-1 条例制定に向けたスケジュール（予定）

時期	実施事項	内容
令和3年1月	第1回 浦安まちづくり市民会議 (今回)	<ul style="list-style-type: none">・市長挨拶・自治基本条例の概要、スケジュール等・関谷教授講演「新しいコミュニティとまちづくり～基本条例の制定に向けて～」
令和3年2月20日 (オンライン開催)	第2回 浦安まちづくり市民会議	<ul style="list-style-type: none">・グループワーク 「市民一人ひとりの幸せを思い描く」
令和3年3月20日 (オンライン開催)	第3回 浦安まちづくり市民会議	<ul style="list-style-type: none">・グループワーク 「市民一人ひとりの幸せのために、浦安市の未来を思い描く」
令和3年5月頃予定 (開催方式未定)	第4回 浦安まちづくり市民会議	<ul style="list-style-type: none">・グループワーク 「まちづくりにおける市民と市の役割等について」
令和3年6月頃予定 (開催方式未定)	第5回 浦安まちづくり市民会議	<ul style="list-style-type: none">・グループワーク 「地域におけるまちづくりについて」 「浦安まちづくり市民会議を振り返って」

※第4回と第5回のグループワークのテーマは現時点における案となっています。

4-2 条例制定に向けたスケジュール（予定）

時期	実施事項	内容
令和3年8月～11月	外部有識者会議	<ul style="list-style-type: none">・全4回を想定・市民意見から条例案を作成し、本会議において審議を行う
令和3年9月～10月	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none">・条例案に対する市民意見の聴取
令和4年3月	議会上程	



※これらのスケジュールは新型コロナウイルスの影響等により、変更となる可能性があります。

5 講師のご紹介

講師 関谷 昇 氏（千葉大学 大学院社会科学研究院教授）

【講師プロフィール】



1971年栃木県今市市（現・日光市）生まれ。千葉大学法政経学部にて「政治思想史」、大学院人文社会科学研究院にて「都市・自治の思想」などを担当している。千葉県内の多数の自治体において、市民参加・協働・自治をめぐる条例や制度・環境づくりに携わるとともに、講演・講座・職員研修・各種勉強会などを通じて、自治のまちづくりへ向けた積極的な提言を幅広く行っている。著書多数。

県内の総合計画審議会や有識者会議委員、協働提案事業に係る選考委員を多数兼任し、本市においては、「市民参加推進会議 会長」「うらやす市民大学 副学長」、「市民参加推進アドバイザー」、としてご尽力いただいている。